

vol.35

2018年3月

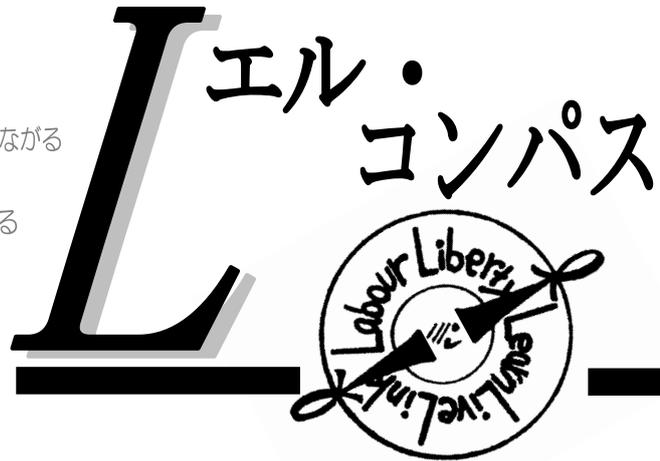
Link つながる

Live 生きる

Learn 学ぶ

Labour 労働

Liberty 自由



宝塚市立男女共同参画センター・エルは、すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができる「男女共同参画社会」の実現を目指すための施策推進の拠点施設です。センターの愛称“エル”は上記の5つのLの頭文字をとったもので、市民からの公募で決定しました。

宝塚市立男女共同参画センター



巻頭エッセイ「君たちはどう生きるか」	1
寄稿「なぜ、下がり続ける日本の順位！？ 『ジェンダー・ギャップ指数』とは何か」	2
講座案内（4月～7月）	4
事業報告	7
相談室のご案内など	8

『君たちはどう生きるか』

3月までに書店の平積みで7カ月、ついに200万部突破したマンガ版『君たちはどう生きるか』を孫たちに購入した。

この本は、1937年（昭和12年）に児童文学者・吉野源三郎によって、子ども向けに書かれたもので、80年後の2017年（平成29年）、マンガ版と新装版の小説が同時出版された。

私がこの本を最初に手にしたのは、中学2年生の頃だった。父が兄に買い与えたのを兄は読みもせず書棚に放置していたのを盗み読みした。

主人公コペル君の悩みに答える形で叔父さんがノートに記す、生きる意味とは、本当の人間関係とは、いじめ、貧困、悩み・苦しみ等についての考え方に感銘を受けたのを今もほのかに記憶している。

1937年と言えば、中国大陸で盧溝橋事件が起き、日本国内では軍国主義が進み、言論への弾圧もあった、そんな時代だからこそ、偏狭な国粹主義ではなく、自

分の頭で考えられる子ども達に育てたいという思いから、この本に着手したといわれる。

吉野源三郎は小説の末尾で主人公に次のような言葉を言わせている。

「僕は、すべての人がおたがいによい友だちであるような、そういう世の中が来なければいけないと思います。

人類は今まで進歩してきたのですから、きっと今にそういう世の中に行きつくだろうと思います。

そして僕は、それに役立つような人間になりたいと思います。」

『君たちはどう生きるか』は、引退を撤回したスタジオジブリの宮崎駿監督によって、現在アニメーション映画が製作中である。完成にはあと3年から4年かかるという。

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長

田上時子

なぜ、下がり続ける日本の順位！？

「ジェンダー・ギャップ指数」とは何か

このところ毎年、秋になると男女共同参画関係者がショックを受ける。2017年11月には、日本が世界144カ国で114位、という世界経済フォーラムによる評価が下がった。毎年、順位が下がり続けているのが、さらにショックである。

まず理解すべきは、この指標は「男女格差」の大きさのみを示す、ということである。指標は「政治」「経済」「教育」「保健」に分かれている。結果を分かりやすく言うと、

日本の女性は男性より長生きで、教育程度もかなり高いのに、経済力があまりなく、政治力はほとんど無い。ということである。順位の下落には、日本で格差が大きくなっていることと、他国は格差が小さくなっていることが影響している。特に大きな要因は政治と経済で、経済については賃金格差が明らかである。不況によって男性の賃金が下がると男女格差が小さくなる、というマジックもありうる。管理職等の数値で若干の改善もみられる。なので、ここでは「政治」に関して考えてみたい。

日本の女性と政治について

「夫婦別氏（姓）」から考える

「政治」指標は、議員数の男女比、および国家代表の在任年数の男女比による。日本では、女性が市町村から国会まで、政治的発言力をもつ立場に非常に少ない。それがなぜ、女性の政治力の無さという評価につながるのか。数が増えればいいのか。理解ある男性議員に代わりに働いてもらえるなら良いのでは。という簡単な話ではない。例として夫婦別氏の問題を考えよう。

ここで、「え？ 夫婦別『姓』問題じゃないの？」と疑問を感じた貴方。まさに問題の核心に触れている。法律上は「氏」が正しいのだが、現実には氏、姓、名字、苗字といろいろな表現があり、日常的にはどれも通用する。これらの多様な表現は、実は私たちの「氏」が現在の形に固定化された歴史の、貴重な足あとである。少し、現代まで回り道をするが、お付き合いいただきたい。

古代：班田収授と税徴収のための『氏』制度

『氏』をもつ男女は夫婦別氏

時代は、はるか昔にさかのぼる。大化の改新（乙巳の変、645年）とその前後に行われた一連の政治改革によって、日本は律令制国家となった。それまで豪族・王族が用いていた氏姓（うじ・かばね）制度が発展せられ、朝廷によって良民にまで氏が与えられた。目的は、班田収授と税の徴収のために、その対象となる人々（良民）を戸籍に編成して確定することである。皇族

は氏を与える立場なので氏を持たず、隷属民である奴婢は氏を持たされなかった。ただ、この時代の氏は、良民を把握するための非常に大きな集団的ラベルである。一つの村（50戸を単位とする1里）全員が同じ氏だった、という記録もある（721年）。

ある歴史家は、これを「トヨタグループ」というようなものではないか、と解説している（久武綾子1995『氏と戸籍の女性史』世界思想社）。たとえば、筆者であれば「トヨタグループの泰子」。これでは到底、日常生活には役立たない。そこで、人々はそれまで用いていた氏を名乗ったり（蘇我・服部など）、住み着いた土地の名前を使ったり（名字・苗字。足利・九条など）、職業と氏を合わせた呼称を作ったり（衛藤・工藤など）、主君からもらったり（木戸）、少し変えて創ったり（徳川）、特定の家屋や店の名前として名乗ったりした（屋号）。もっとも、国としては、中世には荘園制といって土地・人の私有化が大きく進み、戦国時代にも戸籍を作るどころではなかった。江戸時代に、幕府がキリシタンを排除するために百姓の宗教・人員改めを行い始めてようやく、日本は再び人々を把握してゆくのである。

近代：夫婦同氏制、家制度の誕生

法律で「妻は夫の家に入る」

夫婦別氏の話に戻れば、7世紀から8世紀の日本は、唐の律令の多くをまねたので、氏をもつ男女は夫婦別氏であった。ただ、ほとんどの人が氏をもっていなかったし、「秦人部」のような集団名については、婚姻



田間 泰子 (たま やすこ) さん

大阪府立大学教員。専門は家族社会学・ジェンダー論。主著『母性愛という制度』（勁草書房）、『「近代家族」とボディ・ポリティクス』（世界思想社）、共著『問いからはじめる家族社会学』（有斐閣）など。2017年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」受賞。

によってこれを変更していない。日本で夫婦が同じ氏を持たねばならず、原則として妻が夫の氏に変更すべきと法律に定められたのは、ずっとあと、明治31

（1898）年制定の民法親族編による。つまり夫婦同氏制は、日本が近代国家となったときに、中国ではなく、ヨーロッパの先進国を参考に創った新しい制度だったのである。それが第二次世界大戦後にも引き継がれ、今に至る。

しかも、大日本帝国は臣民（国民のこと）全員が氏を持たねばならないと定めた（1875年、太政官布告第22号）。これには、兵籍作成に苦勞する陸軍省の強い意向があった。しかし面白いことに、この時に江戸時代までの呼称が氏として受け継がれ、あるいは創られることによって、多様多彩な氏が日本に生まれた。

この氏は古代の氏と異なる。天皇家を宗家とし大日本帝国を支える祖孫一体の「家」の氏。一つの戸籍に、男性戸主のもと、一つの氏をもつ「家族」が記載されることになった。なお、この「家」は祖先祭祀の単位とも定められ、明治政府は国家神道を推進していたので、戸籍にどの神社の氏子であるかを記載させようとしたことがある（実現せず）。

第二次大戦後：『家』破れて『氏』あり 夫婦の『氏』はいずれかの『氏』とする

第二次世界大戦後、日本を占領した連合国軍は、民法と戸籍法に定められた「家」制度を破壊しようとした。その結果、夫婦の氏は婚姻によって「いずれかの氏」とし、戸籍は夫婦と未婚子の2世代のみに限るものに変えられた。戸籍自体を解体して個々人の身分登録のみとする案や、夫婦別氏制の案も出されたのだが、実現しなかった。ある法学者は、この事態を「『家』破れて『氏』あり」と評している。とはいえ、1949年までに結婚した夫婦において、9%以上が婚前から夫婦同氏だったという政府調査があり、他方で夫婦双方が戸主のために内縁婚のままにいる例の多かったことも分かっている。戦前には、現代と違う状況があった。

国連：「女性差別撤廃条約」（1979年採択） 姓選択における男女平等を明記

話を現代に近づけよう。問題は、その後である。1970年代以降、フランス、ドイツ、スウェーデン、米国などで次々に、妻は夫の氏を強制されず自分の氏を選択できるようになった。これは、フェミニズムの世界的潮流を背景にした歴史的变化であり、国連の『女性差別撤廃条約』においても、姓選択について男女平等であるべきことが明記された。第16条(g)項である。「氏（姓）名は個人に属する」という考え方にもとづき、氏が同一かどうかは夫婦関係に関係がないという判断による。

日本：「女性差別撤廃条約」を批准するが 夫婦同氏を強制する民法は改正されず

1985年、日本政府は『女性差別撤廃条約』を批准したことにより、国内法および慣習上の差別を是正する責務を負った。以来、夫婦別氏制／選択制にかかる議論が続いており、国連女性差別撤廃委員会も日本政府に民法改正を勧告し続けている。にもかかわらず、民法は改正されないままで、批准からすでに30年以上もたった。その結果、先進国で法的に夫婦同氏を強制しているのは、今や日本だけになった。大きく世界から取り残されてしまったことは間違いない。

この遅れが、114位という順位に関係している。

歴史を知ることから、平等な社会の実現へ 「女性差別撤廃条約」第16条(g)の意味すること

西洋諸国に追随すべきだと言っているのではない。氏のような身近なことにも、日本の歴史と、世界の歴史がある。氏が背負ってきた歴史を知り、今、個人として、婚姻における平等権を実現することは、政府の責務、すなわち日本に住む人々、とりわけ参政権をもつ者の政治的権利であり義務である。実は、第16条(g)項には、姓選択とともに、職業の選択における男女平等もうたわれている。政治と経済、名前と仕事、どちらも私たちの人生の大切な一部である。それらを平等に選択できる社会を実現すること。これは市民力の問題なのである。

講座案内

4月～7月

講座はすべて
参加費・保育は無料です
申込み電話番号：0797-86-4006

親子育ちセミナー

4月3日（火）から受付

5月19日（土曜日） 13:30～15:30

新1・2年生のための CAPワークショップ

CAPとは、子どもがいじめや虐待などの暴力から自分を守るためのプログラムです。ロールプレイやワークショップを通して、すべての子どもたちが持つ生きる権利（安心・自信・自由）を学びます。

●対象

こどもワークショップ：小学校新1・2年生 20人（子どもが参加される場合は、保護者の参加が必要）
おとなワークショップ：おとな 30人（保護者・子どもに関わる大人の方等）

●保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

※NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西スタッフが担当します。

情報リテラシー

5月7日（月）から受付

5月31日（木曜日） 10:00～12:00

出版というお仕事 ～本づくりの舞台裏～

一冊の本が出版されるまでには、作家、編集者、アーティスト、デザイナー、製本技術者、印刷技術者など、さまざまなプロセスをたどります。講師の千葉さんは「ひとり出版社」という形で、今まで培った豊富な経験や人脈で「女性と子ども応援」を理念に本づくりをされています。本の企画から出版までのお話をお聞きします。

●講師：千葉潮さん（合同会社メディアアイランド 代表社員 社長）

●対象：テーマに関心のある方 20人

●保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

親子育ちセミナー

5月7日（月）から受付 5月26日（土）17時締切・抽選

6月5日～7月3日（火曜日）全5回 10:00～12:00

スター・ペアレンティング ～たたくず 甘やかさず 子育てする方法～

スター・ペアレンティングとは、親も自分を大切にしながら、たたくず、甘やかさず、そして楽しみながら子育てするための方法です。ちょっと視点を変えて、子どもと接する具体的な方法を身につけると、子どもにとっても、親にとっても居心地のよい関係を築くことができます。

●講師：奥平恭子さん・竹下郁代さん
(NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 スタッフ)●対象：子育て中の方、子どもに関わるおとな30人
※定員を超えた場合は抽選●保育：15人（1歳～就学前まで）
要予約

6月5日	概論・スター・ペアレンティングとは？ 問題を避ける
6月12日	良い行動を見つける
6月19日	感情を認める
6月26日	限度を設ける
7月3日	新しいスキルを教える・まとめ

講座案内

4月～7月

講座はすべて
参加費・保育は無料です
申込み電話番号：0797-86-4006

男女共同参画基礎講座

5月7日（月）から受付

6月7日～28日（木曜日） 全4回 10:00～12:00

男女共同参画スタディーズ 2018 ～次の世界へ、わたしから～

日本の「女性の政治参画」は世界の中で遅れが目立ち、経済的にも男女の賃金格差は明らかです。多様性を尊重し、誰もが生きやすい男女共同参画社会とは？日本から世界、新しい次の世界へ向けて身近なことから考えてみます。

6月7日	「ジェンダーとは」 ～ジェンダーと暴力の関係～ 田上時子さん（NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長）
6月14日	「女性をとりまく差別の現状」 ～しきたり・慣習から考えるジェンダー～ 源淳子さん（公益財団法人 世界人権問題研究センター 嘱託研究員）
6月21日	「どんな性の在り方も排除しないクラス・園・学校・地域とは」 ～子どもたちとの出会いから見てきたこと～ 田中一步さん・近藤孝子さん（にじいろ i-Ru（アイル））
6月28日	「‘ジェンダー’ 主流化 世界の動き」 ～これからの私たちのために～ 三輪敦子さん（一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 所長）

- 対象：テーマに関心のある方 40人
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

女性セミナー

5月7日（月）から受付

6月30日（土曜日） 14:00～16:00

ドキュメンタリー映画上映・監督トーク

たたかいつづける女たち

（日本/2017年/71分）
～均等法前夜から明日へバトンをつなぐ～

1984年、男女雇用機会均等法制定を前に雇用平等法の要望書をバトンに、労働省までクリスマスツリーの街をリレーで走った女たち。30年の時を超え、雇用形態が多様化する中で、今も続く差別と戦っている。男女平等を願い、行動した女たちの活動記録が現代に語りかけるドキュメンタリーです。映画上映と共に、監督の山上千恵子さんをお招きし、お話をお聞きます。

- 対象：テーマに関心のある方 40人
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 要予約・先着順

男女共同参画週間（6月23日～29日）

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

講座案内

4月～7月

講座はすべて

参加費・保育は無料です

申込み電話番号：0797-86-4006

エンパワメント講座

6月4日(月)から受付

7月5日～7月26日(木曜日) 全4回 10:00～12:00

男女共同参画社会づくりのための ファシリテーター養成ミニ講座

ファシリテーター(facilitator)という英語には「促進役」という意味があります。「コミュニケーション・スキル」と「ファシリテーション・スキル」を身につけ、どんな状況でも問題は解決できるという自信を持つために「問題解決方法」を学びます。

7月 5日	コミュニケーション・スキル
7月 12日	ファシリテーション・スキル
7月 19日	実践
7月 26日	問題解決方法

- 講 師：田上時子さん・井山里美さん(NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西)
- 対 象：テーマに関心のある女性 20人 (原則として全回参加できる方優先)
- 保 育：10人(1歳～就学前まで) 要予約・先着順

サポート・グループ

6月4日(月)から受付

7月6日～8月3日(金曜日) 全5回 10:00～12:00

こじれた 母との関係を考える ～娘にとって、重たい母との関係～

母との関係に、不安や葛藤を抱えていませんか。その悩みの原因とは？お互いを尊重し合える距離とは？自立した母と娘の関係をめざして、サポート・グループで話し合ってみませんか。

- ファシリテーター：宮本由起代さん(NPO 法人 心のサポート・ステーション 代表理事/カウンセラー)
- 対 象：母との関係に悩む女性 12人 (原則として全回参加できる方、初めて参加の方 優先)
- 保 育：10人(1歳～就学前まで) 要予約・先着順

ほっとサロン

7月3日(火)から受付

7月19日(木曜日) 13:30～15:30

(9/20、11/15、1/17にも開催予定)

親子で楽しむキッズルーム

親子遊びや絵本の読み聞かせ、簡単な工作など、楽しいこといろいろ。プレイルームでお子さんを遊ばせながら、気になることを話してみましょ。

- 進行：NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西 スタッフ
- 対象：乳幼児とその保護者 10組

パープルリボンカフェ 皆でおしゃべりしながら、パープルリボンを作りませんか。

4/23	6/25	8/27	10/22
------	------	------	-------

場 所：宝塚市立男女共同参画センター エルズルーム

持ち物：裁縫道具(針・糸など)

※余り布がありましたら、提供ください。

いずれも月曜日 10:00～12:00 申込み：不要 ※一時保育はありません。お子さん連れの参加もOKです。

パープルリボンは、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルです。

女性の約4人に1人は、配偶者から暴力の被害を受けたことがあり、約10人に1人は、何度も暴力を受けています。

事業報告

男女共同参画プラン推進フォーラム

上野さん、「老後が不安です！」

最期まで、自分らしく生き抜くには、どうしたらいいですか？

平成29年12月10日
会場：ソリオホール



講演



鼎談

センターの事業としては初めて実施したフォーラムです。人口減少、超高齢化社会が進み一人暮らし世帯が増える中、「おひとりさま」が死を迎えることについて、男女共同参画の視点で上野千鶴子さんの講演及び鼎談を行いました。300人の定員は受付開始から2日間で予約が埋まるほどで、今回のテーマへの市民の皆さんの関心の高さがうかがえました。

■参加者の声（アンケートから）

- 人生のエンディングについて、話を聞いて気持ちが楽になった。老いをネガティブにとらえていたが、考えが変わった。
- 認知症の夫を看取った者として、今日の話はこれからの自分の老後の生き方に指針を示されたと思いました。
- 支えてくれる友人や地域の人を見直し、増やしていくことの大切さを学んだ。
- 宝塚でも在宅死（一人死）ができるようになればと思います。子ども・孫がいなくても在宅死できるような市になれば、ずっと宝塚で暮らし続けられると思いました。

おすすめ図書

情報・図書コーナーでは、女性問題の解決や男女共同社会をめざす様々な活動をサポートする情報を収集し、発信しています。

ご利用には「図書利用者カード」を作ってください。

ひとり5冊 2週間まで 借りられます。



●旅立ちのデザイン帖 あなたらしい“終活”のガイドブック

NPO 法人 ライフデザインセンター 編著／亜紀書房（2016/9）

この本を制作した NPO 法人ライフデザインセンターは、自分らしく生きようとする人々に支援を行うことを目的として、主に高齢期の人々を対象とした活動を続けています。月 1 回のセミナーでは、医療問題、相続や遺言、成年後見制度、お墓、認知症への理解、健康維持のための考え方、高齢期の住まい方などを勉強していて、こうした情報をもっと多くの人にも知ってほしいという思いで、一冊の本にまとめられました。老後の保険や財産管理介護サービス、終末期医療、遺言・相続から葬儀の生前準備までなど、「生老病死」にまつわる様々な知識や現場から得た経験が掲載されています。



●世代の痛み 団塊ジュニアから団塊への質問状

上野千鶴子・雨宮処凛／中央公論新社（2017/10）

高度経済成長とともに年を重ねた団塊世代。「超氷河期」のため安定した雇用に恵まれなかった団塊ジュニア。タイトルから二人の激しい世代間対立の論争と思いきや、いい意味で期待を裏切っています。闘って社会を変えてきた全共闘世代の上野さんと、かつて右翼団体に所属した経験のある雨宮さん。二人が交わす率直な言葉から、埋めがたい二つの世代間ギャップの構造に「なるほど」と思えてきます。今、団塊ジュニアの世代には未婚、長寿命、介護などの負担がずっしりとかかっています。自分たち世代の責任を認めながらも、その経験と手法を伝え、「闘って社会を変える女性に育ってほしい」という上野さんの強い思いとやさしさが伝わってきます。それにしても二人は最強の論客、「さすが！」です。

親子ですごくエルズ・ルーム

小さな子どもさんのためのスペース

子どもさんと一緒に情報・図書コーナーの絵本を読むなどして、ゆっくりすごしていただけます。ご利用時間内、出入りは自由です。

ご利用は保護者の方と一緒にお願いします。

利用時間：9:00～16:00

月曜日～土曜日（※祝日はのぞく）



女性のための相談室

予約電話番号：0797-86-4006

電話相談	毎週 月・火・木・金曜日 10:00～12:00 / 13:00～16:00 直通電話：0797-86-3488
面接相談	第2・4水曜日 第1・3・5土曜日 10:00～12:50 ※要予約・相談時間は 1人 50分
法律相談	第1土曜日（原則） 14:00～17:00 < 市民対象 > ※要予約・相談時間は 1人 45分 原則1人1回限り
起業相談	第1・3水曜日 10:00～12:00 < 市民優先 > ※要予約・相談時間は 1人 60分
チャレンジ相談	第1水曜日 11:00～13:50 ※要予約・相談時間は 1人 50分

※電話相談以外はすべて保育あり（要予約） 年末年始及び祝日の全相談業務はありません。

エル・マガのご案内

男女共同参画センターの講座・イベントのお知らせ

男女共同参画センターの講座・イベントをお知らせするメールマガジンです。

登録は無料、毎月2回お届けします。以下のどちらの方法でも登録いただけます。

1. 携帯電話から



左のQRコードから読み取ったアドレスに空メールを送ってください。

2. パソコンから

センターのホームページ
「情報コーナー」→「メールマガジン」
→「配信登録」

宝塚市立男女共同参画センター・エル

宝塚市指定管理者

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

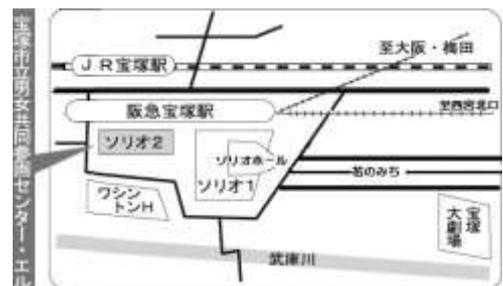
開館時間：月曜日～土曜日（9:00～21:00）

日曜日・祝日（9:00～17:00）

休館日：毎月第2日曜日・年末年始

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2「ソリオ2」4階

TEL：0797-86-4006 FAX：0797-83-2424



メール：elsenternpo-empower@takarazuka-ell.jp

ホームページ：http://www.takarazuka-ell.jp/